

公益社団法人 日本歯科技工士会 令和4年度 歯科技工士基準賃金表

公益社団法人日本歯科技工士会では、例年どおり、人事院規則や厚生労働省による調査をもとに歯科技工士労務対策委員会で検討し、令和4年度の歯科技工士基準賃金表を作成しましたのでお知らせします。

なお、この基準賃金表はあくまでも下記の根拠による賃金モデルです。

1. 本表の根拠

(1) 国家公務員の給与を定めている令和4年人事院勧告では、歯科技工士が該当する人事院の医療職俸給表(二)において短大2卒が1級の11号俸で170,500円、短大3卒が1級の17号俸で181,100円である。また、まだ規定されていないが大学卒は2級の1号俸で191,500円となる。

(2) 厚生労働省による令和3年賃金構造基本統計調査では、「第2表」の年齢階級別賃金で20～24歳は213,100円である。「第3表」の学歴、年齢階級別賃金の20～24歳は、専門学校が214,100円、高専・短大卒が210,700円、大学卒が229,400円である。「第4表」の企業規模、年齢階級別賃金の20～24歳は、小企業が203,800円、中企業が210,700円、大企業が222,200円である。

また、「第5表」の主な産業、年齢階級別賃金の医療・福祉の20～24歳は225,400円、55～59歳は328,800円である。「第7表」の役職・非役職別賃金の部長級(男、52.9歳)は577,900円である。「第9表」新規学卒者の学歴別賃金の専門学校が206,900円、高専・短大卒が199,800円、大学卒が225,400円である。

これらのデータをもとに修業数別の初任給を決定し、昇給と昇級については人事院規則を参考にした。

2. 本表の内容

- (1) 本表は、歯科技工士養成機関卒業後、歯科技工士国家試験に合格して就職し、その後同一の事業所に勤務すると想定される者の賃金の推移を見る賃金モデルである。
- (2) 本表の賃金は、所定内(基準内)賃金として毎月決まって支給される賃金のうちの基本給としている。賞与(ボーナス)や諸手当、時間外の残業手当や所定外賃金は含まれない。
- (3) 表-1は業務に着目した職務給であり、基本的に2級以上は役職者としている。2年制卒は1級3.5号俸、3年制卒は1級5号俸、4年制卒は2級1号俸が初任給となる。その後は1年につき1号俸ずつ昇給となる。

表-2は年齢、経験(勤続)年数の増加に伴う業務上の習熟により、役職に昇進することを考慮に入れた賃金モデルである。表-1を基本とし、昇級までの年数は人事院規則を参考にしている。

3. 諸手当

本表に含まれない諸手当としてどのようなものを採用するかは各事業所の方針にもよるが、通常挙げられるものを参考までに下記に示す。

扶養手当	住宅手当	通勤手当
皆勤手当	役職手当	技能手当

以上

※厚生労働省ホームページ(賃金構造基本統計調査)
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou.html>



〔表-1〕 職務別モデルケース

単位:円

職務 の等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
1		207,500	268,400	343,000	453,200
1.5		210,700	270,700	347,200	458,300
2		213,800	273,200	351,200	463,300
2.5		216,900	275,500	355,400	468,300
3		220,000	277,800	359,400	473,200
3.5	186,500	223,300	279,400	363,600	478,200
4	189,700	226,400	281,300	367,200	483,100
4.5	193,400	229,600	283,600	371,100	485,900
5	197,100	232,600	286,200	374,900	488,400
5.5	200,400	235,900	289,600	378,900	491,000
6	203,700	238,900	293,000	382,700	493,500
6.5	206,700	241,800	295,400	386,800	496,300
7	209,800	244,500	298,800	390,300	498,900
7.5	212,600	247,200	302,300	393,900	501,600
8	215,500	249,600	305,600	397,400	504,400
8.5	218,000	253,400	309,200	400,500	506,600
9	220,700	254,700	312,800	403,500	508,800
9.5	223,400	256,900	316,300	406,100	510,600
10	225,900	259,400	319,400	408,400	512,500
10.5	228,500	261,600	322,600	410,700	
11	230,900	263,800	325,900	412,600	
11.5	233,300	265,600	329,200	414,200	
12	235,600	267,500	331,800	415,400	
12.5	237,700	270,100	334,700	416,500	
13	239,600	272,800	337,700	417,300	
13.5	241,400	275,400	340,200	417,900	
14	240,600	277,600	342,600	418,500	
14.5	244,000	280,200	344,700	419,100	
15	245,500	282,100	346,200	419,700	
15.5	246,800	284,500	347,900	420,300	
16	248,100	286,500	349,600	420,900	
16.5	249,300	288,700	350,500	421,500	
17	250,600	290,600	351,800	422,000	
17.5	250,200	292,600	353,200		
18	253,300	294,700	354,600		
18.5	254,500	296,800	355,700		
19	255,600	298,500	356,600		
19.5	257,000	299,700	357,700		
20	257,600	301,300	358,800		
20.5	258,900	302,500	359,800		
21	259,500	303,800	360,500		

〔備考〕

①初任給は2年制卒は1級3.5号俸, 3年制卒は1級5号俸, 4年制卒は2級1号俸とする。昇給はそれぞれ毎年、1号俸ずつとする。

②2級は困難な職務を行う歯科技工士(主任またはその担当の職務に就く者)。

③3級は相当困難な職務を行う歯科技工士(係長またはその担当の職務に就く者)。

④4級および5級は特に困難な職務を行う歯科技工士長(課長, 所長またはその担当の職務に就く者)。

【表-2】 年齢・経験別モデルケース

単位:円

年齢	等級	2年制卒		3年制卒		4年制卒	
		経験年数	俸給月額	経験年数	俸給月額	経験年数	俸給月額
20	1級	0	186,500				
21		1	193,400	0	197,100		
22		2	197,100	1	203,700	0	207,500
23		3	206,700	2	209,800	1	213,800
24		4	212,600	3	216,900	2	220,000
25	2級	5	218,000	4	223,300	3	226,400
26		6	226,400	5	229,600	4	232,600
27		7	232,600	6	235,900	5	238,900
28		8	238,900	7	241,800	6	244,500
29		9	244,500	8	247,200	7	249,600
30		10	249,600	9	253,400	8	268,400
31		11	254,700	10	256,900	9	273,200
32		12	259,400	11	273,200	10	277,800
33		13	263,800	12	277,800	11	281,300
34		3級	14	279,400	13	281,300	12
35	15		283,600	14	286,200	13	293,000
36	16		289,600	15	293,000	14	298,800
37	17		295,400	16	298,800	15	305,600
38	18		302,300	17	305,600	16	312,800
39	19		309,200	18	312,800	17	319,400
40	20		316,300	19	319,400	18	325,900
41	21		322,600	20	325,900	19	343,000
42	22		329,200	21	331,800	20	351,200
43	23		334,700	22	347,200	21	359,400
44	4級	24	340,200	23	355,400	22	367,200
45		25	355,400	24	363,600	23	374,900
46		26	363,600	25	371,100	24	382,700
47		27	371,100	26	378,900	25	390,300
48		28	378,900	27	386,800	26	397,400
49		29	386,800	28	393,900	27	403,500
50		30	393,900	29	400,500	28	408,400
51		31	400,500	30	406,100	29	412,600
52		32	406,100	31	410,700	30	453,200
53		33	410,700	32	414,200	31	463,300
54	5級	34	414,200	33	453,200	32	473,200
55		35	416,500	34	463,300	33	483,100
56		36	458,300	35	473,200	34	488,400
57		37	468,300	36	483,100	35	493,500
58		38	478,200	37	488,400	36	498,900
59		39	485,900	38	493,500	37	504,400
60		40	491,000	39	498,900	38	508,800

【備考】

① 1級の在級年数は2年制卒は6年、3年制卒は3年としている。

② 2級の在級年数はそれぞれ8年としている。

③ 3級の在級年数はそれぞれ11年としている。

④ 4級の在級年数はそれぞれ11年としている。